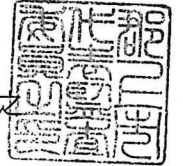




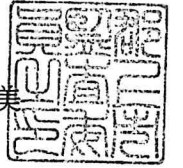
郡監第19号  
令和5年2月13日

郡上市議会議長 田代はつ江様

郡上市監査委員  
大坪博



郡上市監査委員  
原喜与美



### 令和4年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、別記のとおりその結果を報告します。

令和4年度  
定期監査結果報告書

令和5年2月提出

郡上市監査委員

# 令和4年度定期監査の結果

## 1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

## 2 監査の対象

（監査対象部局）

各部局、消防本部、教育委員会事務局、振興事務所、環境水道部、病院

（監査の対象範囲）

令和4年4月1日から令和4年9月30日までに執行された事務事業

## 3 監査の着眼点

（1）財務事務は適正に執行されているか

（2）令和3年度決算審査における「意見と指摘事項」に対応されているか

（3）各部署において課題となっている施設等の現場状況

## 4 監査の実施内容

（1）書類の監査

（2）資料に基づく説明の聴取

（3）現地での監査

## 5 監査の実施場所及び日程

実施場所 郡上市役所4階委員会室及び現地

実施日程 令和4年11月2日から11月14日まで（実施日5日間）

## 6 監査の結果

令和4年度における定期監査を令和4年11月2日に始め11月14日に終了した。

定期監査は令和4年度郡上市監査計画に基づき、各部における主要事業の実施状況及び予算執行状況について把握することを目的として行った。

監査の結果は、総体的には事務の処理及び事業の執行の状況が、概ね当初の計画どおり進捗しており、市当局の不断の努力に改めて敬意を表するものである。

以下監査結果の意見について述べることとする。

## 定期監査結果の意見

令和4年度予算執行状況については、令和4年9月30日現在の執行状況の監査を行い、概ね予定どおりの執行がされていることを確認した。

### 議会事務局

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 市長公室

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 総務部

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 健康福祉部

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 農林水産部

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 商工観光部

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 建設部

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 環境水道部

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 教育委員会事務局

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 消防本部

事業は予定どおり執行されている。特に意見はない。

### 国民健康保険特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 介護保険特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 介護サービス事業特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 駐車場事業特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 宅地開発特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 青少年育英奨学資金貸付特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 鉄道経営対策事業基金特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 後期高齢者医療特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 小水力発電事業特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 大和財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 白鳥財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 牛道財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 石徹白財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 高鷲財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 下川財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 明宝財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 和良財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 水道事業会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 下水道事業会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 病院事業会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

## 結 論

監査の結果、予算の執行管理は概ね適正に処理されており、特段不備は見られなかったが、監査時に気が付いた事項については以下のとおりである。

公共施設適正配置に係る取り組みについては、人口減少、財政負担の面から重要であり、特に施設を廃止する場合は利用者に対する丁寧な説明を行い、市民への周知を図りながら厳格且つ着実に進めていただきたい。

あわせて、公共施設の老朽化に伴う施設の維持修繕、長寿命化対策によって財政負担が想定されることから、財源の確保に努めていただきたい。

地域協議会の活動については、地域づくりにおいて重要な役割を担っているが、活動内容が他の事業の活動内容と重複する場合があるため、互いに調整、協力を図りながら実施していただき、今後とも活動をしっかりと支援をしていただきたい。

市税等の滞納額については、債権管理室の職員各位の努力によって前年度比で減少しており、年度末に向けて引き続き収納率の向上に努めていただきたい。収納率が前年度よりも下がっている税目については、前年度の収納率を上回るよう努力をしていただきたい。

白鳥町長滝地内の清流長良川あゆパーク、道の駅白山文化の里長滝、白山文化博物館の各施設については、それぞれ所管部署が異なるが、主管部署を決めることなどを検討し、周辺一帯として連携して集客を図る取り組みを進めていただきたい。

病院等における各種検診については、検診の結果、再受診が必要となった受診者がその場で次回の受診日の予約が可能な体制を構築し、外来患者数の増加を図っていただきたい。

以上、定期監査結果の意見とするが、事務事業の効率的な執行に向け、今後より一層の努力を期待する。